

実施期日	種別	会場	該当者	受付時間
4月25日(火)	生ワク(初回・追加)	中央公民館	生後3ヶ月~18ヶ月	午後一時三十分より二時まで
5月9日(火)	日本脳炎	横水保育園	3才以上	
5月10日(水)	日本脳炎	小須戸保育園	3才以上	
5月11日(木)	日本脳炎	矢代田保育園	3才以上	
5月23日(火)	日本脳炎	中央公民館	3才以上	
6月7日(水)	百ジ破(三種混合)1.2期	中央公民館	生後24ヶ月~48ヶ月	
7月25日(火)	百ジ破(三種混合)1.2期	中央公民館	生後24ヶ月~48ヶ月	
8月29日(火)	ツベルクリン	中央公民館	生後3ヶ月~48ヶ月	
8月31日(木)	ツベルクリン反応検査及びBCG	中央公民館	生後3ヶ月~48ヶ月	
9月12日(火)	百ジ破(三種混合)1.2期	中央公民館	生後24ヶ月~48ヶ月	
12月12日(火)	百ジ破(三種混合)1.2期	中央公民館	生後24ヶ月~48ヶ月	
1月30日(火)	百ジ破(三種混合)1.2期	中央公民館	生後24ヶ月~48ヶ月	
2月21日(水)	生ワク(初回・追加)	中央公民館	生後3ヶ月~18ヶ月	
3月20日(火)	百ジ破(三種混合)1.2期	中央公民館	生後24ヶ月~48ヶ月	

実施期日	種別	会場	該当者	受付時間
4月19日(水)	乳児検診(3.4ヶ月)	中央公民館	52.12~53.1生	午後一時三十分~二時
5月17日(水)	幼児検診(3才児)	〃	49.4~49.7生	
5月26日(金)	育児相談	〃	52.9~52.10生	
6月16日(金)	1才6月検診	〃	51.10~51.12生	
6月21日(水)	乳児検診(3.4ヶ月)	〃	53.2~53.3生	
7月28日(金)	育児相談	〃	52.11~52.12生	
8月22日(火)	乳児検診(3.4ヶ月)	〃	53.4~53.5生	
9月20日(水)	1才6月検診	〃	52.1~52.3生	
9月26日(火)	幼児検診(3才児)	〃	49.8~49.11生	
9月29日(金)	育児相談	〃	53.1~53.2生	
10月27日(金)	乳児検診(3.4ヶ月)	〃	53.6~53.7生	
11月24日(金)	育児相談	〃	53.3~53.4生	
12月15日(金)	1才6月検診	〃	52.4~52.6生	
12月22日(金)	乳児検診(3.4ヶ月)	〃	53.8~53.9生	
1月23日(火)	育児相談	〃	53.5~53.6生	
1月26日(金)	幼児検診(3才児)	〃	49.12~50.3生	
2月16日(金)	乳児検診(3.4ヶ月)	〃	53.10~53.11生	
3月27日(火)	1才6月検診	〃	52.7~52.9生	
3月30日(金)	育児相談	〃	53.7~53.8生	

今年度から1才6ヶ月検診を実施

今までは、乳児検診で2回(3.4ヶ月及び6.7ヶ月児)検診を受けておりましたが、今年度から3.4ヶ月児1回になり、6.7ヶ月児については、離乳を主とした育児相談になりました。又今年から新しく1才6ヶ月児の検診が実施されますので、わずれず受けさせて下さい。

輸出関連中小企業に円高対策法が施行

国では、円相場の高騰により、為替差損の負担、受注の減少等の影響を受けている中小企業者の経営安定を図るため、二月十四日円高対策法が公布施行されました。(円高対策法の概要)▽対象中小企業者の認定 この法律の適用を受けるには、国の指定した業種に属する中小企業者又は一定の要件に該当する中小企業者である旨の認定を、県又は町から受けることが必要です。▽認定中小企業者への措置 (-)低利資金の融資 ①中小企業者為替変動対策緊急融資として次の条件で貸付。○金利 年五・五%(四年日以降六・二%)五十二年二月十二日まで三年二月十二日まで融資を受けたものも、さかのぼって適用になります。○期間 六年以内(うち据置期間三年以内)○限度 国民公庫 五百万円 中小公庫 商工中金 二千万円 取扱期間 53年6月30日まで ②県の認定を受けた転換計画の実施資金として、低利資金が融資されます。

別ワク保証設定 取扱期間 54年2月13日まで 四課税の特例 ①所得税・法人税 繰戻し還付制度における繰戻し期間が前三年に拡大 ②住民税・事業税 純損失又は欠損金の繰越し 控除できる期間が七年(個人五年)に拡大。 ③ 詳細は県商工企画課、工業振興課又は役場開発振興課 振興係へ。

ガス料金26.79セントアップ 4月1日から実施

「町だより」一月号でお知らせしたガス料金の改訂について、東京通商産業局のガス料金改訂に関する業務監査公聴会等の手続きが終わり、ガス料金改訂の認可内示があり三月三日に町議会でも小須戸町ガス供給条例の一部改正条例が提案され、可決されました。これにより、ガス料金の改訂は四月一日から実施されることになりましたが、新ガス料金は一立方分当りの平均単価が六八円一六銭で、改訂率は二六・七九%のアップとなります。

ガス料金 (料金は1ヶ月につき下記のとおり) 早取料金

使用量区分	区分別基準使用量	区分別基準料金	単位料金(1m ³ 当り)	料金(円)
最初の5m ³ まで	0	400.00		
5m ³ を超え50m ³ まで	5	400.00	67.64	
50m ³ を超え250m ³ まで	50	3,443.80	66.29	
250m ³ を超え500m ³ まで	250	16,701.80	64.93	
500m ³ を超えるもの	500	32,934.30	63.58	

計算の方法 料金=区分別基準料金+(単位料金×(使用量-区分別基準使用量))

国土調査・細部測量実施

国土調査・細部測量実施 国土調査法により無断で杭の異動、調査の障害、立合拒否等については罰則規定がありますのでご承知おきください。 以上国土調査は正しい測量によって皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積等を明らかにして財産の保護や紛争の防止等、現地に適合した権利を守るものです。この調査の重要性をご理解の上何分のご協力をお願い申し上げます。

古紙は町の森林資源

古紙は町の森林資源 紙の原料は、木材(パルプ、原木、チップ)ともう一つは古紙です。古紙の原料としてみた場合、一トで高さ八尺、直径十六分の原木二十本分に相当します。本分に相当する紙(紙)を購読していると読んだあと捨てないで毎日ためたあとと捨てないで一年間これに紙の原料として再生利用した場合、貴重な森林資源をつまみ原木一本を伐採しなくて済む勘定になるというわけです。

